

令和7年村上市議会第2回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和7年7月24日（木曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報第20号 専決処分の報告について
報第21号 専決処分の報告について
- 第 5 議第69号 財産の取得について
- 第 6 議第70号 令和7年度村上市公共施設照明設備LED化業務委託契約の締結について
- 第 7 議第71号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第4号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君

– 2 –

事 務 局 次 長	鈴	木	渉
書	河	内	真 人

午前１０時００分 開 会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから令和７年第２回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、１番、魚野ルミさん、１４番、鈴木いせ子さんを指名いたします。御了承を願います。

日程第２ 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

去る７月１７日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいた結果、本日１日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定をいたしました。

日程第３ 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第３、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、村上市農業用水渇水対策本部の設置につきまして御報告をいたします。新潟県では令和７年６月１０日に梅雨入りとなりましたが、平年に比べて降水量が少なく、特に７月に入り、雨が非常に少ない上、気温の高い日が続いております。まとまった雨が少ないまま、７月１８日に梅雨明け宣言がなされたわけではありますが、この間雨が少ない影響により、市内の一部地域で農業用水が不足している状況が見られているところであります。これを受け、７月１７日付で村上市農業用水渇水対策本部を設置し、支援策を含めて関係機関と渇水対策への対応を開始したところであります。今後、気象の状況を注視しながら営農指導や情報提供を行っていくとともに、岩船米をはじめとする農作物への影響や被害を最小限にとどめ、農業生産物の安定供給と生産者の安心づくりに努めてま

います。

次に、第41回新潟県消防救助技術大会につきまして御報告をいたします。本年、令和7年7月2日に新潟市消防局訓練場で開催をされました第41回新潟県消防救助技術大会におきまして、本市消防本部の消防士がロープブリッジ渡過の部で見事優勝をいたしました。本大会は、新潟県内19の消防本部から総勢252名の救助隊員が一堂に会し、日頃から訓練を重ねている救助技術の安全性や確実性、迅速性などを競い合う大会であり、非常に高度な技術レベルが求められる大会となっております。このたび優勝した嶋村竹弘消防士長は、来月、8月30日に兵庫県三木市で開催されます第53回全国消防救助技術大会に新潟県代表として出場することとなりました。これまで磨いてきた救助技術の成果を遺憾なく発揮し、全国精鋭の選手たちとその巧みな技を競い合っていたきたいと大いに期待をしているとともに、その高い技術や技を本市消防士の育成や消防力の向上に役立ててまいりたいと考えているところであります。

次に、絵本「小岩内のきせき」の制作について、国土交通省北陸地方整備局から感謝状の贈呈があったことにつきまして御報告をいたします。令和4年8月3日からの大雨災害により、大きな被害を受けたにもかかわらず、誰一人の命を失うことがなかったという避難の実話に基づき、小岩内集落と新潟デザイン専門学校、村上市で制作をいたしました絵本「小岩内のきせき」について、その取組が災害の記憶を語り継ぎ、地域住民の知恵と連携の力により防災文化を継承していくという社会的使命に大きな貢献を果たす取組となったことが評価され、本年、令和7年7月16日に国土交通省北陸地方整備局長から水防功労者として感謝状の贈呈をお受けをいたしました次第であります。我が国におきましては全国各地で甚大な災害が発生している状況にあり、国民一人一人の防災意識を高めることが急務となっている中で、小岩内集落の皆様が経験した小岩内の奇跡という記憶をより多くの人々の記憶として心にとどめていただき、災害に備えていただくよう、今後もあらゆる機会を通じて「小岩内のきせき」について発信をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、2025年日本国際博覧会において開催されますLOCAL JAPAN展について御報告申し上げます。本年、令和7年7月28日から31日までの日程で、2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合が主催するLOCAL JAPAN展が開催されます。LOCAL JAPAN展では全国43の地域が集結し、自然・ネイチャー、食・フード、祭り・フェスティバル、日本的霊性・スピリチュアル、健康・ヘルス、文化・カルチャーという6つのテーマに分かれ、それぞれ地域の魅力を発信することといたしております。本市は、食・フードというテーマの中で、大阪府松原市、和歌山県有田市、山口県長門市、佐賀県多久市の4市と共に、「日本各地の食と世界を“共創おにぎり”で結ぶ」と題し、本市の特産品であります塩引き鮭と村上茶を使った村上茶飯と塩引き鮭おにぎりを提供することとして準備をいたしているところであります。松原市のカモネギおにぎりや有田市のみかんおにぎりなど、各地域の魅力をおにぎりに込めて、来場された方々に味わっていただくことといたしております。連日にぎわいを見せる日本国際博覧会は、本

市の魅力を多くの方に知っていただくまたとない機会となりますので、特産品などの御紹介を通して本市を訪れるきっかけとなるようしっかりと取り組んでまいります。また、この催しで提供いたしますおにぎりを本市でも味わっていただけるイベントを、村上商工会議所青年部が本年10月12日曜日に開催をいたしますいいねっか村上におきまして出店を予定しており、準備を進めているとお聞きをいたしているところであります。

以上、御報告いたします。

○議長（三田敏秋君）　これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君）　これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第4　報第20号　専決処分の報告について

報第21号　専決処分の報告について

○議長（三田敏秋君）　日程第4、報第20号及び報第21号の2件は、いずれも専決処分の報告についてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長　高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君）　ただいま上程をいただきました報第20号及び報第21号につきまして、一括して御報告を申し上げます。

報第20号及び報第21号につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしたものであり、同条第2項の規定によりこのたび御報告するものであります。

初めに、報第20号は議会の議決により指定された50万円以下の損害賠償についてであります。令和7年5月26日、本市桑川地内において、住宅付近に現れたニホンカモシカを職員が山へ誘導しようとしたところ、興奮状態となったニホンカモシカが相手方住宅の玄関に突進し、玄関のガラスを破損させたものであります。本件は、職員がニホンカモシカを山へ誘導しようとした際に、安全に誘導作業を行うための体制が不十分なまま作業を実施したことに起因するものであり、相手方の責めに帰すべき理由も認められないため、ガラス修繕費として1万3,200円を賠償するものであります。なお、本件につきましては、相手方との示談が成立したことから、このたび御報告するものであります。

次に、報第21号は議会の議決により指定された契約の金額を変更する契約の締結についてであります。現在施工中の荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修建築工事につきましては、令和6年第4回臨時会において御議決をいただき、工事に着手をいたしました。が、体育館棟における外壁改修においてアスベスト除去が必要になったため、アスベスト除去に要する工事の追加及び追加工事に

に伴い、30日の工期延長をした上で請負代金を824万2,300円増額し、契約金額を3億7,102万2,300円と変更いたしましたので、このたび御報告するものであります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（三田敏秋君）　これから質疑を行います。

5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君）　おはようございます。報第20号、ニホンカモシカによる玄関ガラスの破損に伴う損害賠償で、事実の経過を見れば、これ市が賠償するのはやむを得ませんので、結論としては賛同、反対するものではございません。賛同するということになるのですが、事故の状況のところではちょっとお聞かせ願いたいのですけれども、ニホンカモシカを山へ誘導したということで、出動した市の職員が生涯学習課の文化行政推進室学芸員さんとか、この日、私と別のところで、いろいろ現地案内してくれる予定だったのですけれども、カモシカが出るということで、そちらのほうに行ってしまうと、こういう特別天然記念物の対応は学芸員さんがやるのだなということで認識を新たにさせていただいたのですけれども、当日の全体どのくらいの人数で、どういう職種、村上市の何課の職員、例えば警察が出たとか、猟友会が出たとか、全体としてこういう形で対応したというのをちょっと具体的にお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君）　当初、第1報でカモシカがへい死しているという情報が入ったものですから、生涯学習課の職員2名、この2名のうち1人が学芸員になりますけれども、2名で現地のほうに赴きました。現地に到着したところ、死亡しているということではなく、まだ生存が確認されておりましたので、追加の職員2名を要請したところでございます。当時その協力体制の中には区長さんもいらっしゃったようすし、また警察の方もいらっしゃったというふうに聞いておりますけれども、数名の方々に捕獲をしようというふうに試みたわけなのですけれども、2名の要請した職員の到着を待たずに誘導・捕獲を進めていったがためにカモシカが興奮状態になって、突進、玄関のガラスを割ったというものでございます。

○議長（三田敏秋君）　上村正朗君。

○5番（上村正朗君）　追加の2名も生涯学習課の職員だったのかなと思いますけれども、恐らく文化行政推進室の人間が行ったわけですから、古文書を読んだり、埋蔵文化財の発掘をしたり、文化財の保存・活用についてはプロだと思いますけれども、こういったニホンカモシカの出たときの誘導みたいなことが果たしてふだん訓練としてやっていたのか。今回は、民家のガラス戸を割ってしまったという、それは非常に申し訳ない、大変な状況であったわけなのですけれども、今熊でもイノシシでも、それが、ニホンカモシカが職員に向かってきて、ガラスを割るぐらいの勢いでどおんと来たときに、本当に大きなけがとか、打ちどころが悪ければ、これは職員の命にも関わる、区長さんとか住民の方、警察の方も含めてですけれども、命にも関わる問題ですので、めったにはないこと

だとは思いますが、やはり想定して訓練、やっぱり職員というか、まず人間の身を守ることというのが最優先だと思いますけれども、その辺の訓練の状況とか、あと今後の対応とかというのは、この事故から導き出した検証みたいなことをお聞かせいただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 通常カモシカの場合には、カモシカがへい死しているといった場合には、文化行政の職員が文化財保護法に基づいて、しかるべき回収をし、埋葬するという流れではございますが、今回のように生きていたカモシカを捕獲し、また山に誘導するというところがなかなか想定されないというか、めったにない事態だったのではないかなというふうに考えております。今回の事案を教訓に、今後の対応策、また再発防止というところなのですが、まず第1報が入ったときには、カモシカが本当に死んでいるのか、それとも生存しているのか、生きていたのかというところの確認を必ず、もう確実に行うと。その上で、体制をどう組むのか、生きていた場合の体制として何名体制で行くのか。また、いち早く駆けつけられるということになりますと、支所の職員に応援を頼むということも必要だと思いますし、その道に慣れているような、例えば産業建設課のような職員の方をお願いするという必要も必要になってくるのではないかなというふうに考えております。その上で、無理に捕獲しようとせずに、威嚇することなく、興奮させることなくするためにはどうしたらいいのか、例えば職員の身を守るのも大切ということのお話もございましたので、一緒に盾を持っていくとか、そういうような対応も必要かなというふうに思っておりますけれども、まずもって生存が確認されて、生きていたカモシカについてどういったような対応、どういった人数、どういった体制で行うのがいいのかというようなことの協議を進めた上で速やかに対応すると。対応する上で、また地域の住民の方々もいらっしゃいますので、住民の方々の安全というところも視野に入れながら、その周知にも努めながら、安全に山への誘導、確保に努めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 課長の答弁どおりやっていただければいいと思います。今回器物の損害が出たのは非常に残念、申し訳ないですが、人命に影響がない、危害が及ばなかったというのは不幸中の幸いでもありますので、ぜひ研修をしていただいて、また先進的な事例、ほかの市町村での対応とかもぜひ情報を把握していただいて、もちろん二ホンカモシカも大事に山に返してもらう。あとは、地元の住民の方、それから他関係機関の方も含めて、それから大事な村上市の職員、その命、そういうところに危害がないように、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。教育長、最後にいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 国指定の特別天然記念物に指定されているからといって、生涯学習課文化行政推進室の職員のみで対応するというのはなかなか難しかったのだと思います。その保護の仕方

については、知識があると思うのですけれども、実際生きていた場合の追い立て、そのようなことはやはり専門家の知識も必要ですので、関係課とも訓練、それから連絡しながら応援を頼んで、今後対応に当たらねばならないと思っております。

〔「よろしくお願いします。終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 御苦労さまです。ちょっと議運のときにも少し聞いたのですが、この賠償には保険は利くのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今回の事案につきましては、町村会の保険、こちらは加入しておりますが、その対象外ということで、保険の対象にはなってございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） これ今二ホンカモシカ、よくあるテレビなんか見ていると、ニュース番組で出る場合もございますが、イノシシが出て、それをみんなで追い回して、何とか捕獲しようとした。そのイノシシが家の中に入って行って、玄関壊す、その辺のいい車、例えば外車のベンツとか止まっているのにどんって当たったりしたり、そして追い回して、最終的には捕獲できたとしても、その損害と云ったら相当なものになろうかと思えますけれども、恐らくこれも保険外になるのだろうなと思えますけれども、この辺のどこまで村上市はその損害について面倒を見ていくのかという部分、これ、市長、どういうふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 客観的にその事象を捉えて、どこに瑕疵があるのか、どこに責任があるのか、そういう整理をした上でということになると思います。これは、なかなか我々だけの判断では難しいので、今回もそうでありますけれども、弁護士に相談をしながら、過去の判例・事例に基づいて対応していくということになるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 私は、それは全て市が補償するべきだと思うのです。というのは、そこにイノシシが出て暴れて、その家のものをぼんぼん壊していった。これ、では家の人全部面倒見てよということになったら、何言っているのだよという話に変わってきます。私は、こういったことのあった場合は、その損害に関してみれば全て市が面倒見るということに、そのケースを見ながら、その状況を考えながらなんていうのではなくて、そういった、ではないと、追っかけ回すほうも、捕獲するほうも、これ全部失敗したら俺たちが払わなければいけないのかと云って、そこまでは考えないかもしれませんが、そんなことを考えていたら捕獲する側も容易でないと思います。これはやっぱり市が面倒見るしかないのだと思えますけれども、それどうなのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 有害鳥獣による被害は、人的、また私有財産に対する損害だけでなく、例えば圃場であるとか畑であるとかもあります。そうすると、その管理者ごとに整理をした上で、例えばイノシシがどおんと来たときに、道路から……

〔「そんなこと言っていない」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 違う。そういうがあるので、そこも全部個別に分けて、それに対応しているわけでありますので、そういうことを含めて、ガイドラインがあるべきだとは思いますが、そういうふうな対応がまず前提としてあるのだらうなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 3問終わりました。

○16番（姫路 敏君） 3問ではなくて、今の答弁おかしい。私の言っているのは、私の今聞いていることは、市の職員あるいは警察署員、そしてそれが捕獲に入った場合のことを言っているのです。いわゆるイノシシがその辺、田んぼを転げ回ったって、どこかにぶつかってきたって、そんなのはその家がみんな面倒見なければならぬでしょう。そのことと分けて私は物を聞いているのです。いわゆるそういう話が出て、市の職員あるいはその専門事業者、市からお願いした者が行ったときにそのことがやっぱり、そしてこういうことになったはずなの。これカモシカだってそういうことです。ただほっておいてカモシカがぶつかったのは、これはもうしょうがないです。でも、市の職員が行って、あるいは専門業者が、頼んだ、依頼されたところが行って、物が壊れたこうだというのは、やっぱりその面倒は市が見なければいけないでしょうということを私は2問目で聞いているのです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然現認者が確定されれば、そこに責任があるのが当然だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 基本的な答弁につきましては、今市長申し上げたとおりでございます。私ども賠償責任を負うということにつきましては、基本的には自治法の96条に記載されておりますが、あくまで法律上その義務に属する損害賠償の額を定めるということで今回報告をさせていただいております。これについては、やはり市長が申し上げたように、原因、結果、これが関連があるというふうにやっぱり個々個別に判定できるケースになると思います。ですので、全てを、例えば市の職員が出たとき全てがそういったことになるかと言われると、それはやはり個々個別に判断をせざるを得ないというケースでございますので、御理解をいただきたいと思います。

〔「じゃ、3問です」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 3問目を再質問したのだよ。

○16番（姫路 敏君） 3問、2問目の回答が違うところで来たので、私今3問目言います。取りあえずどういうことかいうと、市長がガイドラインということは今申し上げましたよね、2問目のと

きに。そのガイドラインはしっかりとつくっておくべきだと、こういうふうに思いますが、それはどうですか。つくりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々なケースで判断をしなければなりません。ベースになる基本的な考え方は必要だと思いますので、ある一定の指針は必要なのではないかなというふうに思っております。先進地も含めて、国・県でどういうふうな取扱いにしているのかということも実例として検証しながら、市におきましてもそういうふうな形で指針的なものについてはあったほうがいいなと私も思っておりますので、つくりたいなと思っております。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

それでは、報告を終わります。

日程第5 議第69号 財産の取得について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第69号 財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第69号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、財産の取得につきまして、村上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の御議決を求めるものであります。購入予定の市内LAN端末は、リース契約により導入した機器の更新に合わせて130台を購入するものであります。入札に当たりましては、令和7年6月26日に通常型指名競争入札を執行し、落札したエスジー・スタッフ株式会社村上営業所と2,254万8,900円で仮契約を締結したものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 少しお聞かせください。補正予算か何かで予算の話はもちろん事前に出ているわけなのですが、ちょっとそのときに説明があったのかなと思っているのですが、別紙で、今回更新に合わせて、今までリース契約で導入していたパソコンについて、財政健全化の取組により、契約方法の見直しを行い、備品購入に切り替えて導入したと。130台なわけですね。

ども、これ、すみません、リース契約で備品購入に切り替えて、どのくらいの経費の削減効果があったのか、ちょっとすみません、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） このたび130台ということで購入させていただきますが、実際に入札の結果、私どもの想定より単価が下がっている部分もございますので、それも含めて検証いたしますと、今回130台のものをリースから購入に変更したことによる効果額は約450万円ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 450万、もうちょっと具体的に聞きたいところですけども、質問回数3回なので、あれなのですけども、次に出るLEDの関係で、プロポーザルで地元の業者に落として、仕事をしていただくことになっているのですけれども、何でもかんでもプロポーザルで地元の業者をお願いするということもできないと思うのですけれども、これについても地元の業者さんが入札にも参加しているわけですので、地元でできない工事ではもちろんないわけなののですけれども、購入で、割と決まったものを入れるのだから、専門的な知識とか運用とかということにはならないかもしれないかもしれませんけれども、これはやっぱりプロポーザルにするにはちょっと要件に当てはまらない、こういったところが当てはまらないのか、ちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今回130台のパソコンにつきましては、表題のとおりなのですが、職員が事務処理上に使うものということで、規格・性能等については固定した形で物品のほうの購入をさせていただいたということでございます。プロポーザルになりますと、そのほかの提案をいただくということになるのですが、今回の購入につきましては、あくまで固定した目的のために購入ということでしたので、あくまで入札ということとさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） プロポーザルでやるのは、私も無理があるかなとは思いますが、できるだけ地元の業者さんに広く仕事を取って、地域経済の振興、経済の循環に資するというのは大事なことだと思いますので、ぜひプロポーザルになるのか、ならないのか、地元の業者さんの専門性を生かしながら、地元の業者さんの仕事にならないのか、ぜひいろんなところで検討していただいて、お願いをしたいなということを、回答は要りませんけれども、最後をお願いしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第69号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第69号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第70号 令和7年度村上市公共施設照明設備LED化業務委託契約の締結
について

○議長（三田敏秋君） 日程第6、議第70号 令和7年度村上市公共施設照明設備LED化業務委託
契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第70号につきまして、提案理由の御説明を
申し上げます。

本案は、令和7年度村上市公共施設照明設備LED化業務委託契約の締結につきまして、村上市
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の御議
決を求めるものであります。本委託業務は、村上市の公共施設17施設の照明についてLED照明に
改修するものであり、公募型プロポーザルにより、委託候補者となった村上電気工事協同組合と随
意契約により、令和7年7月14日に3億2,100万2,000円で仮契約を締結したものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、1点質問させていただきます。

この件に関しましては、全協で御説明受けているので、大方承知しているのですが、その
ときに私のほうから、今回電気工事協同組合さん、25社の加盟の中で23社が工事を希望している
という話がありました。その中で私が提案したのが、工事組合に加盟しなくても、市内の電気屋さん、
まちの電気屋さんもできる仕事だというふうに私は認識していますし、実際にできると思います。
これ仮契約が終わってから数日たちますけれども、電気屋さんのほうにそういうお話ありましたか
ってお聞きしたら、いまだにまだないというお話になっていますので、課長のほうからも全協のと
きに、まちの電気屋さんも工事に参加できるような方法を考えたいというようなお話ありましたけ

れども、その後どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 電気工事組合様のほうからは、企画提案の際に、組合員以外のそういった中小の電気屋さんに対しても工事をするときに協力できないかということで声かけをするということで、プロポーザルの提案の際にお聞きしておりました。それで承知したというところで、それをお願いしますというところで、そのときでは終わっております。その後から、なおのことお願いしますねということは、今後契約してから再度依頼をしたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そのときにもお願いしましたけれども、これ本当に大規模な事業なので、本年だけでなく、来年度も続く事業の中で、ぜひそういう中小零細の事業者の方も参加できるように、市としてしっかり管理していただきたいと思います。

終わります。

○議長（三田敏秋君） 5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 度々申し訳ございません。LEDの照明、長寿命化、それから省電力化、非常にいい手法といいますか、ですので、それを進めていく。そして、工事も村上市内の工事業者さんにさせていただいて、本当にその予算が地元で回っていく、そういう面では非常にいいやり方だなというふうに思っていますが、ちょっと全員協議会のところではそこまで詳しく、どこの施設をやるのかというのはたしか出ていなかったと思いますので、今回ずらっと見る中で、何か結構古いところもやっているな、村上市役所本体が一番恐らく古いのかなと思うのですけれども、それを除いても、果たしてその長寿命化・省電力化を図るという、その事業目的の一つ、それだけではもちろんないと思いますけれども、事業目的の一つ、果たしてそれがどうなのだろうかなと思うのですけれども、例えば8番のさわらびセンター、これは平成4年、1992年に建設されて、もう33年経過しています。介護高齢課長御存じのとおり、デイサービスセンターどうするのか、集約化するのか、それとも民間に移譲して、民間が何か建て替えを行うのか、まだその辺きちっとデイサービスセンターどうするかという市の方針、まだ決まっていないところもあると思うのですが、そこに465万3,000円を投資してLED化をやると。まず、基本的な問題として、さわらびセンターをやって、長寿命化・省電力化でどのくらいの事業効果が出て、何年ぐらいでこのくらいの効果が出るのかという何か試算、当然各施設ごとにしていらっしゃると思いますけれども、さわらびセンターについては一番額も小さいので、分かりやすいのかなと思って、今言っているのですけれども、その辺のちょっと試算を教えていただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） さわらびセンターの電気料の削減効果につきましてですが、まず電力を削減することによってどのぐらい金額が削減されるかという額につきましては、年間で約64万円に

なります。現在の電気使用料金に対して、どのくらいの削減度になるのかということになりますと、約12%というところで試算してございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） さっきの姫路議員の質問に対する答えと同じなのですが、それで、3問しかないの、すみません、しっかり答えていただきたいと思うのですが、年間64万で、10年それがもてば640万ですから、元は取れるのですけれども、元は取れるということによろしいのですかというのが1回目に答えてもらいたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 失礼いたしました。まず、こちらを導入することによりまして電気料金がその分削減されますので、それに対して約10年程度で、この整備に対して電気料金の削減と相殺できるという考えになります。ですので、この施設、公共マネジメントプログラムにおきましては、今後10年間は使うであろうということで想定されておりますので、こちらのほうをLED化しようということで決定したものでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） では、さわらびセンターについては、465万の総事業費かけてLED化やるのだけれども、1年間に64万の電気料金の、何かそんなにいっぱいあるのかなというのは不思議だなとは思いますが、それは間違いないですよって言うてしまうと3問目が終わってしまうので、間違いないということにして、64万、でかい、いやいや、またそれ答えられると3回目になってしまうのですけれども、そうするとさわらびセンターについては大丈夫だと。違ったらまた回答全体の中で言ってもらいたいのですけれども、全部その17施設について、そういう事業費と1年間の電力の削減効果と、それと何年もつかということを経算して、17全部大丈夫だと。もちろんそういうことにならなければ、この事業やる意味の一つがなくなってしまうのかなと思うのですけれども、それは大丈夫、64万も含めて大丈夫ということによろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） まず、この17施設ですが、今ほど言いましたさわらびセンターと同じ考えの下で、今後使用する期間とかも考えまして、採算が取れるというところで、全ての施設は同じような考えで決定してございます。すみません。先ほどさわらびセンターの電気使用料の削減額なのですけれども、失礼いたしました。年間27万円、申し訳ございません、27万円の削減額が見込まれるというところでございます。

〔「27万円の10年間だったら総事業費超えないじゃないですか……」

と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 1問目で構いませんから。一問一答なので、明確に何を質問するかも加えて質問してください。

○5番（上村正朗君） 先ほど64万と答えたので、10年たてば640万の省力効果があるから、460万の事業費を上回るから、いいなと思ったのですけれども、27万であれば、27万の10年だから、270万だったら総事業費を上回らない、それは駄目ではないですかって思うのですけれども、そこはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 考え方については課長のほうからあれですけれども、そもそもがこのLED化、村上市ゼロカーボンシティ標榜しております。CO₂の削減をやっていこうというのがまず1つ。それと、今使っている蛍光灯管とか、ああいうものがもう使えなくなります。在庫はありますけれども、それは今度更新のときに使えなくなる、そのタイミングが来ます。これは全てLED化にしていこうという、そういう政策の中での話でありますので、その中で公共施設のマネジメントプログラムと照らし合わせながら、その施設を使う期間、これについてLED化を、当然期限が切れても、更新ができなくなれば、選択肢がなくなって、その時点でLED化をしなければならない、LEDに更新をしていかなければならないというのがありますので、手戻りにならないように、後年度の負担をシミュレーションしながら、今回それぞれの施設について決定をしたということになります。細かい部分の回答については課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今ほど市長の答弁のとおりでございます。さわらびセンターにつきまして、先ほど27万円で、10年間で採算が取れるというお話につきましてなのですけれども、今回このLEDの事業に対して財源といたしまして、脱炭素化推進債及び過疎債、そちらのほうを利用させていただいております。そちらで充当いたしますと、今後交付税が約50%入ってきますので、その分を差し引くと、大体10年くらいで採算が取れるだろうというところで考えてございます。

○5番（上村正朗君） では、終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 最初に、この17個の施設以外に、あとどれくらいございますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 現在全体で公共施設、今回の工事のように全施設LED化しようとする施設につきましては、全部で72施設計画してございます。今回17施設やりましたので、あと55施設今後整備をしていきたいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうすれば、一応こういうのを上げてくるときというのは、その五十幾つの施設全てを対象として、それでそれを随時切り替えていくと。まず、令和7年度、今年度はこの17個にするのか、あるいは今後また出てくるのか、この辺分かりませんが、そういういわゆる切り替えるという大きな計画を1つ打ち出した上で、それで今回ののを替えることによってCO₂排出量の削

減がどれだけになるのかという部分を示すと。全体終わるのが何年までにやり出すということの、そのちゃんとした計画をやっぱり打ち出した上で物をしていかないと、行き当たりばったりでしか考えていない、何か誰かから言われたから、出しているような議案にしか受け止められなくもない。そういうことでは困るので、そういう計画に沿ったような、やっぱり市長が今言うようなCO₂の削減って言っているのであれば、それに伴ってどういうふうに進んでいって、どういうふうにして切り替えて、全部終わるのがいつなのだよというのは出すべきだと思いますけれども、市長、どうですか、それは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全体計画の中でピックアップをして、先ほど言いました公共施設のマネジメントプログラムで使う施設、使わない施設、それを延命させていって、LED化しなければならないものというのは全部整理をさせていただきました。それで有利な財源を確保して、今直ちに着手しようということで、全体計画について、すみません、私、議会に対して平場でお知らせをしているのかどうか、承知していませんけれども、市としては全体計画をつくり上げた上で今回御提案をしているというふうに私は認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 全体計画なんて俺聞いたことないですよ。数、施設がどれぐらいあって……

○議長（三田敏秋君） 今何か環境課長から答弁あるそうです。

環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 昨年度末なのですが、2月の全員協議会のほうで、今後LEDの整備を進めていきたいということで、村上市公共施設照明LED化整備方針というものを策定いたしました。それを説明させていただきました。それに従いまして、令和7年度、今年度この整備を進めていくというところで、計画的に進めているというふうに認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 施設が何施設あるなんていうのは、全然私は聞いていないですけれども、その辺は。どれぐらいのCO₂の排出量削減になるのかなんていうのも聞いていない。それは、何かの説明はあったのかもしれない。どういう場で説明あったのか分かりませんけれども。

最後に、先ほど尾形議員からお話があったいわゆる中小零細関係の企業でもLEDの交換の工事ができるのであれば、ぜひそれは取り込んでもらいたいということで、これは全部工事終わってからでいいのですが、どこの工事店にどのぐらいの発注でどこの部分を出したかというのは議会のほうに報告いただけますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これから工事組合の皆さんと協議をまた私どもさせてもらいたいと思いますが、実はこれ非常にスタートの段階でお願いをしました。聞いたら、工事組合に入っていない方も

いらっしゃったので、ではそこにどうやってやるのだ、特記仕様も含めてお願いをして、私も直接お願いして、何とかその取り込みをしながら、みんなのところにトリクルダウンできるような形にしようということで合意はさせていただいております。その後、元請と、あとは請負事業者・協力事業者、そこまでにどういうふうな形で資金が回ったかというのを公開できるかどうかの確認もさせていただきながら、その辺のところは調査をした上で議会のほうにその内容については、これは本当に必要だと思いますので、お知らせできるような仕組みを考えてまいりたいというふうに思っております。ただ、現状、私が今こういうふうに申し上げているだけでありますので、ハードルがあれば、少しその辺は変化するかもしれませんが、そのところは御了承をいただきたいと思います。

〔「3問なので、終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 3番、野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 1つだけ教えてください。総務文教で視察に行ったときに、消防署の神林分署を、かなり古いので、狭いし、移転するという話の中で、神林の保健センターを視察に行ったのですけれども、かなり使われていなくて、今は2階のほうはほとんど閉鎖されているような状態だったとかというところなのですけれども、今回LEDの工事の対象になっているのですけれども、もしかしてその先の活用を考えているのでしょうかという期待を込めて質問させていただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（野村美佐子君） そういう意味でこの神林の予算を組んだのでしょうかということです。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今回令和7年度に計画した理由といたしましては、電気使用料の多い施設、なおかつ先ほど申し上げましたマネジメントプログラムで将来的にも使用する見込みがあるであろう施設、そういった施設をまず抽出いたしまして、順次整備していこうという計画で進めてまいりました。ですので、今ほど議員がおっしゃったように、神林分署を移転するというところを想定してこの整備計画を進めたというものではないと承知してございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。では、将来活用するだろうということは想定されているということで理解してよろしいのですよね。予算が組まれたということで。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今後神林の保健センターのほうに神林分署のほうに移転できるというような話になりましたら、そういったこともできるのではないかとということで考えております。ですので、LEDにつきましては、今後10年、4万時間以上は使えますので、そういった有効活用はしていきたいなと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

5 番、上村正朗君。

〔5 番 上村正朗君登壇〕

○5 番（上村正朗君） 新緑会の上村正朗でございます。今の私の質疑、それから同僚議員の質疑を聞きながら、どうしようかなというふうに考えておりましたので、ちょっと討論としてはなかなかまとまりがない討論になって、大変お聞き苦しいと思いますが、大変申し訳ございません。

考えましたけれども、現時点でこの議案に対しては賛成はできないなということでの反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。先ほどの質問の中でも言いましたけれども、長寿命化、それから省電力化、それからゼロカーボン、それから蛍光灯のなかなかこれから新しいものは出てこないよ、いろんなことがあって、そのLED化をしていくと、それを地元の業者さんにしっかりしていただいて、経済的にも循環して、活性化にも資していくということ自体はいいのですが、やはり、申し訳ありませんけれども、その計画全体、どういうふうに進めていくのか、LED化の施設が今大体どのくらいあって、それを年度ごとにどういうふうに計画的に進めていくのか。予算的な裏づけ、8年度まで財政健全化計画真っ最中で、いろんな市民への負担もお願いしなければならぬ中で、これだけの財政的な負担はあるけれども、この部分については交付税、国の交付金・補助金使って、市民の負担を最小限に抑えて、こういう事業をやって、成果はこういう成果があるのだよということをやっぱりしっかりお示しいただいた上で、私どもや市民にお示しをいただいた上で、やはり議案として上げていただきたいなというふうに思います。

村上市役所についても果たしてどうなのかな。これだけ、5,800万かけて、本当にあと何年、20年、30年この場にいるのかな。1から17までの施設について、今私が説明したような年間の電気料の削減効果がこのぐらい、このぐらい、耐用年数がこのぐらい、そうすれば事業費としてこれだけかけてもこれだけの財政、財源、予算の削減効果があるよというのがどうもまとまった形で示していただいていない。私の理解不足かもしれませんが。なので、これに賛成をして、帰って行って、市民の方から、いや、何でもここ賛成したのだと。LED化はいいし、地元の事業者にはそれはお金が回るのも大変いいけれども、これはどうなのって個々に聞かれた場合に、私は残念ながら責任を持って市民の方に説明することはできません。市民の負託を受けてこの場に立っている議員として、責任ある、賛成という形では、賛成の立場には立てないと、そういうことで私はこの議案に対しては反対させていただきたいと思います。

まとまりのない討論で大変恐縮ですが、私の所信を表明いたしまして、私からの反対討論終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 反対の討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで討論を終わります。

これから議第70号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。

よって、議第70号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第71号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第4号）

○議長（三田敏秋君） 日程第7、議第71号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第71号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和7年度村上市一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,910万円を追加し、予算の規模を404億2,560万円にしようとするほか、継続費及び地方債の補正を行うものであります。

補正の内容といたしましては、1点目として、定額減税補足給付金給付事業において、給付金などの予算に不足が生じることから、不足額を計上いたしました。本給付金については、本年、令和7年第2回定例会において補正予算を御議決いただき、その後給付の準備作業に着手したところですが、給付の際に積算する対象者の当該年度の所得控除額に基づく所得税額が正しく算出されていない事案を確認いたしました。これにより、改めて再計算を行ったところ、予算額に不足を生ずることから、追加をお願いするものであります。

2点目といたしましては、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業についてであります。体育館の外壁改修に追加工事が必要になったほか、屋内施設の安全対策並びに屋内施設機能の整備に伴う照明設備のLED化を含めた内部改修工事の実施設計委託料などを計上したところであります。荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業については、令和6年10月から工事に着手し、耐震改修及び内部改修を行っているところでありますが、今年度に入り、体育館の外壁改修に着手し

たところ、当初設計の見込みよりも傷みが激しく、補修箇所が増えたことから、増額が必要となったものであります。また、武道場の外壁改修工事につきまして、当初設計では既存の塗膜を除去した後、防水塗剤を塗布する工法を予定しておりましたが、外壁内部の鉄筋の爆裂による外壁の剥離が見られるなど劣化の状況がかなり深刻であることを確認したところであります。これにより、改めて武道場の外壁については調査を行うこととして、このたびこの調査に要する経費について計上したところであります。このことから、今年度実施を予定しておりました武道場の外壁改修工事については、改めて武道場の外壁調査を行った上で実施することとなりますが、スケジュールといたしましては来年度の工事を予定したいことから、当初計上しておりました武道場の外壁工事についてはこのたび減額することとしたいというものであります。武道場の外壁の改修スケジュールは遅れることとなるわけではありますが、この間、外壁の剥離による落下などの懸念はないというところであります。安全対策についてはしっかりと講ずることとして予定をいたしているところであります。加えて、このたびの体育館外壁改修工事の追加に伴う施工監理業務委託料の増額変更並びに屋内施設の安全対策、屋内施設機能の整備に伴う照明設備のＬＥＤ化を含めた内部改修工事に係る実施設計委託料を新たに追加しようとするものであります。

改めて補正の内容についてであります。歳入におきましては、第15款国庫支出金で定額減税補足給付金に係る国からの交付金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を5,910万円、第22款市債では荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業に充てる財源として保健体育施設整備事業債4,000万円を追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第3款民生費で定額減税補足給付金給付事業経費に5,910万円を追加をいたしました。給付金の不足額5,830万円のほか、郵便料などの事務費を追加するものであります。

第10款教育費では、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業の追加経費として体育施設経費に4,000万円を計上いたしました。測量設計等委託料では、体育館外壁改修工事の追加に伴う施工監理業務委託料及び体育館内部改修の追加工事に係る実施設計業務委託料で760万円を追加をいたしました。工事請負費では、体育館外壁改修工事費及び武道場外壁調査費を追加、武道場外壁改修工事費を減額し、差引き3,240万円を追加しようとするものであります。

第2条、継続費の補正は、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業の追加経費を計上するので、第3条、地方債の補正は、同じく荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業に係る保健体育債の限度額を変更しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君）　ただいま議題となっております議第71号の質疑については、さきに議会運営委員会において御協議をいただいたとおり、歳入は1人3回まで、歳出は款ごとに1人3回までといたします。

初めに、歳入について御質疑ございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。質疑は款ごとに行います。

最初に、第3款民生費について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第3款民生費についての質疑を終わります。

次に、第10款教育費について質疑はございませんか。

6番、菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 荒川の体育館の工事の関係でちょっと教えてください。

まず、この工事については6年の当初予算で3億260万でスタートしました。それが去年の8月の入札で制限価格が2億2,900万、ところが入札した最低金額が3億4,500万ということで、1億1,500万ほどの差が出ました。びっくりしたのですけれども、きっと設計がおかしかったのだかなというふうな、そういうふうな想像されます。結局9月の補正で2億4,000万ですか、補正して、そしてまた今いろいろな案件が出てきて、最終的に予算は6億3,050万ということで、3億200万が倍以上になってしまったと。こんな工事見たことも聞いたこともないと思います。設計がいかんぞさんだったかというふうな印象なのですが、設計に問題はなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 議員おっしゃるとおり、設計が甘かったのかと言われると、御指摘の部分多々あるかと思います。ただ、荒川総合体育館につきましては築50年以上が経過しておりまして、設計段階ではなかなか見えてこないような追加の工事が多々発生していることから、その都度補正をお願いし、今回のような事業費となっているものでございます。御理解をいただければというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 確かに50年たって、それをリニューアルして、再生するというか、もう駄目な施設だったのだかもしれないですね、その時点で。予算が倍になってしまうということは、そういうことも言われるのでないかなというふうに感じています。そして、このアスベストの件ですけれども、アスベストを前の工事のとき使ったか、使わなかったなんていうことは当然分かるはずですよ。設計書、図面あれば。なぜそのアスベストが出てきて、追加しなければならないというのは、その辺はどんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 外壁のアスベスト調査につきましては、外壁だけではないのですけれども、アスベスト調査につきましては、令和5年度にアスベストの調査費を計上させていただきまして、調査を行ったところでございます。しかしながら、今回アスベストを除去します体育館の

外壁、柱型というところになりますけれども、そちらについては、アスベストはあるということはその調査の時点では分かっておりましたけれども、実際に足場を組んでみないと、その劣化状況であるとか、アスベストの除去の方法というところが見極めがなかなか難しいということがございました。今回外壁調査に当たり、足場を組む中でアスベストの状態についても確認をしたところ、その除去が必要だと、その数量の確認ができたことから、その工法も加味して、今回専決ということで上げさせてもらったものでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 調査不足だったといっても、実際に工事始めないと分からないと言われればそれまでですけれども、それにしても予算があって仕事を発注するわけですから、もう少し十分な調査をして発注すべきだというふうに思います。その辺、調査不足が工事費倍になってしまった原因なのかなというふうに思いますが、市長はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにおっしゃるとおりだというふうに思っております。これまでの経過を見ますと、実は設計監理も変わっています。これは、当初設計した設計事業者ではこれ無理だという判断をさせていただきました。私もその時点で徹底的にそのことについては申し上げさせていたいたわけでありまして。その後、今回入札の際のその差につきましては、やっぱりしっかりとした今の立てつけ上の設計が、相手あることでありますので、細かくは申し上げられませんが、やはり配慮不足だというふうに思っております。その積み重ねが非常に大きくなって、入札が不調になったという経緯が1つあります。実は3か月工期が延びている、その時点でもうそのような影響があった、それは全て設計に瑕疵があるのではないかとということを徹底的に申し上げさせていただいた。とはいいいながら公共施設のマネジメントプログラムで、教育委員会含めて、いろいろと地元の協議も踏まえて、この体育施設は全部残そうという方向がまず明らかになっています。そのことでここに着手しているわけでありまして、そうした結果、足場を組まなければ見れない部分、確認を、数量を確定できない部分、これはあるのは仕方がないというふうに思ったわけでありまして、それにしてもあまりにも大きな差異が生じていると、これはいかなものかということを私からも、施工監理も含めて、現場もそうでありまして、担当課のほうにはしっかりと、その情報共有を、情報を収集するように今させていただいております。私も現地に2回ほど足を運んで、状況を確認しました。これは使用に堪えないだろうというところがそのままになっていたり、これは危険を伴うだろうというところがそのままになっていたりというところがありましたので、今回その部分についてはでき得る範囲で徹底的にさせていただくことにしました。結果としてこういうふうな予算状況になっているということで、スタートする段階で徹底的にここの部分について議論を尽くしておけば、このようなことにはならなかったのだろうなということで、このことについては非常に重く受け止めているところであります。

○6番（菅井晋一君） 緊張感を持ってこれからも進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 今の市長の答弁聞いていて、何か第三者的な言い方にしか、私の気のせいかわからないですけども、聞こえてこないのです。どういうことかということ、3億で始めたのが6億です。こんな工事本当にあってはならないわけでございます。それをもう少し今後どうするとか、今後こういうふうにしていくというものが全く伝わってこない。そこが私は疑問ではしょうがないのですが、市長はどういうふうに関後こういう場合はやっいていこうとするのか、そこをまず聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決して第三者的な視点で物事を申し上げているわけではなくて、当事者としてこれは公費を投入するわけでありまうから、ここのところは徹底的に最小限の金額で最大の効果を生むと、これは我々の責務でありまうから、そのつもりでありまう。それで、所管は教育委員会でありまうので、そこでスタートをさせていだいた。その中でいろいろと実際の設計の段階、さらには請負後、いろんな工程会議の段階、そこでこはこうなっているのだということ徹底的に私のほうから指摘をさせていだきました。それで、今まで表に出てこなかったところが幾つか出てきているというような状況がありまう。これは、やっぱり事業を執行する側として、その姿勢を問われる部分だということに思っておりますので、ここのところについては徹底して、幹部会議も含めてでありまうけれども、私のほうから、これは体育館の改修工事だけでなく、いろんな事業全てに関わることでありまうので、徹底的にそれぞれ管理職員については私のほうから伝達をし、実際にそれについてどうなっているかということもつぶさに確認をさせていだいております。私だけでは手回りまうので、副市長を含めて、そのことについては一つ一つの事案についてどうなっているのか、こうなっているのかと、ちょっと細か過ぎる部分もあるかもしれまうけれども、今はそういうことを言っている場合ではないだろうということやらせていだいているというのが現状でありまう。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 現実を捉えてもらいたいと思います。何がどうした、私が言ってきた、こうだこうだなんて、何ぼ並べても、実際のところ、3億のやろうとしたことが6億まで跳ね上がっているという現実を見定めて、それで今後こういうふうにするという答弁が欲しいですね、私としてみれば。

生涯学習課長、今後また何かでプラスになるような、これはもう出てこないですか。もうこれ以上はないですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） このたびの補正の中に内部改修に係る設計業務委託料を追加させていただいていました。この内部改修というのは、現場に入ったところで相当まだ傷みが激しいという部分が残っておりましてので、内部改修の設計費を計上させていただいたのですけれども、その内部改修に係る設計が終了し次第、またそれに対する工事費というものが上がってくるという予定になってございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そういうところがあったとしたら、もう徹底してそういうのを今後このぐらい、もう出てこないということを前提にいろいろと業者とも話ししていかないといけないと私は思っております。軽く考えていたら、これは絶対いけないと思うのです。全てのことが。議会は、あなた方、理事者側の承認することを含めてですけれども、追認するような機関ではない。やっぱり悪いことは悪い、失敗したことは失敗したときっちりと謝っていただいて、最初に、そして今後こういうふうにやっていきますというものをしっかりと出していただきたい。何事もそうですけれども。はい、分かりました、そうなのですね、はい、はい、賛成ですなんて言うのだったら私ら要らないではないですか。そこをしっかりと私は思いを込めて、今だからこそ市長にそういう厳しくも言うわけです。市長はそういうところをぜひ捉えていただきたいと思います。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決して軽く考えているわけではありません。先ほど申し上げました公費をしっかりとそこに入れるわけでありますから、根拠、この合理的な根拠に基づいてしっかりやらなければならない。そこができていなかった。これはしっかりと反省すべき点だというふうに私は思っております。私を含めて管理職員とそういう情報は共有をさせていただいております。その上で、そういったこと、これを限りなくゼロに近づける。ゼロであれば一番いいのですけれども、いろいろ事務をやっていると、やっぱりそこに瑕疵が生ずることもあります。それをどれだけ低くしていくことができるか、ゼロに近づけていくことができるのか、これは一人一人のやっぱり業務に取り組む姿勢だというふうに思っておりますので、そここのところは今後しっかりとさらに徹底をさせていきたいというふうに思っている次第であります。決して今回のことについて軽く考えているわけではありません。そのことだけは御理解をいただきたいというふうに思っております。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第10款教育費について質疑を終わります。

次に、第2条、第2表、継続費補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第2条、第2表、継続費補正について質疑を終わります。

最後に、第3条、第3表、地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第71号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。

よって、議第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和7年第2回臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時20分 閉 会